

質問および回答「民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）」

No.	分類	質問	回答
1	エントリーシート	様式1の「グループの場合の構成法人名」とは、どのようなグループを指しているのでしょうか。	ここで言う「グループ」とは、複数法人がタッグを組んで、今回のサウンディング調査（対話）に参加する場合のまとまりを意味しています。資本などの経営上のつながりがある法人のまとまりを意味しているわけではありません。
2	提案書	提案書提出（申込先）のメールアドレスの送信容量の制限はありますか。	送受信するメールの容量の上限を25MB（添付ファイルの容量だけでなくメール本文も含む）としています。
3	将来のごみ排出量	実施要領に記載の令和13年度推計（焼却量）には、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類は含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	将来のごみ排出量	プラスチック資源循環法に基づく裾野市の施策によって、将来の焼却処分対象のごみ排出量に影響はありますか。	今後、プラスチック製容器包装以外のプラスチック廃棄物を分別・リサイクルすることになった場合は、将来の焼却処分対象のごみ排出量が減ることが考えられます。ただし、現時点では明確な方針を定めていない状況です。
5	運営・維持管理費	実施要領の前提条件に「R4の美化センター運営・維持管理費は約411,000千円」とありますが、この内容には定期修繕・改良工事費用は含まれていると考えてよろしいでしょうか。もしくは、同要領に記載の「施設を維持管理するために年間2億円程度支出」が定期修繕・改良工事費用にあたるのでしょうか。	R4の美化センター運営・維持管理費の約411,000千円には、定期修繕・改良工事費が含まれています。年間2億円程度の支出には、定期修繕・改良工事費（1億5千万円程度）に加えて、直接的経費（電力費・燃料費・水道費・薬品費で5千万円程度）が含まれています。

質問および回答「民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）」

No.	分類	質問	回答
6	運営・維持管理費	実施要領に記載のR4の美化センター運営・維持管理費（約411,000千円）には、職員の人件費は含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	施設の建設	実施要領の前提条件に「施設新設の場合の建設用地は民間で調達」とありますが、民間で資金調達をして土地を取得するという考えでよろしいでしょうか。また、建設用地の公用地活用の検討も可能と考えてよろしいでしょうか。	前者についてはお見込みのとおりです。後者については、活用可能な市有地が無い状況です。
8	施設の建設	事業用地（土地）は貴市で準備していただけるのでしょうか。その場合の場所（住所）と事業用地の面積及び用途地域の種類を教えてください。	実施要領の前提条件に記載のとおり、民間事業者に調達してもらうことを考えています。
9	施設の建設	既存の裾野市美化センターの建設地に新たに焼却施設（一般廃棄物、産業廃棄物）を建て直すことは可能ですか。	敷地的には現施設と同程度の規模であれば建て替えは可能かもしれませんが、搬入路に難点を抱えているため、現実的ではないと考えています。
10	施設の建設	土地利用事業に関する指導要綱内（別表第2、8、その他（14））にある、「産業廃棄物処理施設の土地利用事業については、原則として当分認めないものとする」とありますが、見解を教えてください。	民間事業者が裾野市内に新たに建設する産業廃棄物処理施設に市のごみ処理を委託することになる場合は、土地利用指導要綱の改正が必要になります。
11	施設の建設	事業用地（土地）の場所における、地域関係住民に対する説明責任及び同意及び環境保全協定の締結等について、貴市の考えを教えてください。	民間事業者が裾野市内に新たな廃棄物処理施設を建設する場合は、基本的には民間事業となりますが、公民連携のお互いの役割分担について協議をして決めていくこととなります。

質問および回答「民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）」

No.	分類	質問	回答
12	委託の業務範囲	民間事業者によって建設される新たな施設に、裾野市が一般廃棄物の処理を委託する場合、「裾野市一般廃棄物処理基本計画」（令和4年3月）の「図3-1 ごみ処理フロー」中のどの範囲を委託する予定でしょうか。裾野市美化センターが担っている中間処理（焼却・破碎・選別等）のすべての業務を含むことを前提条件としているのでしょうか。	図3-1の「美化センター（焼却施設と粗大ごみ処理施設）」の部分になります。基本的には、美化センターが担っているすべての中間処理業務を想定しています。
13	委託の業務範囲	民間事業者の活用の範囲は、現時点の貴市の考えでは可燃ごみのみでしょうか。対象ごみの種類及び民間事業者の活用範囲（中間処理のみ、最終処分まで等）が決まっていればご教示ください。	基本的には、可燃ごみだけでなく、美化センターが担っているすべての中間処理業務を想定しています。最終処分については、市の最終処分場の延命化に資する処理方法に関するアイデアがあれば、サウンディング調査（対話）で確認したいと考えています。
14	委託の業務範囲	粗大ごみの分別作業・収集運搬等はどのようにお考えですか。	粗大ごみの収集運搬は従前どおり市が委託する収集運搬業者に委託する予定です。民間施設に集まった粗大ごみの解体や破碎は民間施設で処理していただくことを想定しています。
15	委託の業務範囲	一般廃棄物の中間処理（焼却・破碎・選別等）に伴って発生する処理残渣の搬出は、中間処理を行う民間事業者が行うことを前提条件としているのでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、焼却灰の取扱いについてはサウンディング調査（対話）で確認させていただきます。

質問および回答「民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）」

No.	分類	質問	回答
16	事業スキーム	事業系一般廃棄物許可業者の処分費の請求関係など、お金の流れはどのように考えていますか。	処理委託費にも関係する話になるかと思しますので、事業スキームを含めてサウンディング調査（対話）で確認させていただきます。
17	スケジュール	民間事業者の選定は、どのような方法およびスケジュールによって行う予定でしょうか。	令和6年度にパートナーとなる事業者を公募したいと考えています。市の方針や詳細なスケジュールが明確になり、公表できるタイミングになりましたら、広報媒体を通じてお知らせします。
18	スケジュール	外部業者への委託開始時期はいつ頃を検討していますか。	既存施設に委託する場合と新たな施設に委託する場合とで委託開始時期が異なってきますので、サウンディング調査によって市の方針を整理した上で、より具体的なスケジュールを組みたいと考えています。